

企

業

ガ ス

本市のガス事業は、明治45年2月にガス灯の点灯試験より営業を開始し、平成23年度で創立100周年を迎えた。その間、事業の変革に伴う経営危機、また戦災、震災と度重なる災害により、施設が壊滅的な被害を受けるなど困難な時代を経たが、その都度これを克服し、ガスの普及拡大に努めてきた。

創業当時、ガスはガス灯用、動力用に利用され、市の文化と産業の発展に大きく貢献した。その後電灯や発電機の出現により熱用に転換し、主に炊事用、給湯用として広く利用されるようになった。

技術革新によりガスの原料も石炭から石油へと転換され、平成9年から天然ガス転換事業に着手し、平成15年11月に完了した。

原料を液化天然ガスに転換したことで、ガスの用途も多様化し、産業用熱源としての利用も始まった。家庭用にも排熱を有効利用するエコジョーズ（高効率ガス給湯器）や、ガスから水素を取り出し酸素と化学反応させて「電気」と「熱」を造り出す「家庭用燃料電池（エネファーム）」が発売されるなど、ますます環境にも経済性にも優れた製品が販売されるようになった。

近年、都市景観づくりの観点からガス灯の良さが見直されており、平成21年8月には、「さくらの小径」（足羽川右岸の幸橋から九十九橋までの堤防沿い）に12基が設置され、平成23年度はガス事業100周年を記念して市庁舎前にガス燈を設置した。平成30年3月現在、市内で7ヶ所、26基が設置されており、市民に親しまれている。

一方、保安面では、経年埋設管であるねずみ鋳鉄管の入替を平成26年度に完了し、白ガス管の入替を令和元年度に完了する計画で耐震化対策を進めている。また、平成13年に中圧管のループ化と低圧管のブロック化が完了、平成17年にガス整圧器監視システムをPHS利用の最新のシステムに更新しており、災害に強い導管網となっている。

平成28年度には、中長期的な経営の基本計画である「福井市ガス事業経営戦略」を策定し、その中で重要課題とした今後のガス事業のあり方について、平成29年度に、外部の有識者等による検討委員会にて慎重な議論を重ねた。

その結果、「早期に事業譲渡することが望ましい」との結論に至り、令和2年4月にガス事業を民営化することに決定した。ガス事業にとって最後の1年となるが、着実な経営とガスの安定供給に努め、事業譲渡後も市民が安心して都市ガスを使うよう、新事業者への引継ぎもしっかり進めていく。

1 主要設備

(1) ガス発生設備	空温式LNG気化器	4基 (内2基は解氷予備)	111,600 m ³ / 日 (46 MJ / m ³)
	温水式LNG気化器	2基	111,600 m ³ / 日 (46 MJ / m ³)
	熱量調整装置	1基	19,100 m ³ / 日 (46 MJ / m ³)
(2) 球形ガスホルダー		1基	5,200 m ³ × 0.932 MPa
(3) LNG貯槽		3基	1,080kl (貯蔵容量)
(4) 工場用地面積	24,306 m ²		
(5) 埋設導管	低圧管	401,187m	中圧管 53,872m

2 業務量

区	分	平成30年度	対前年比
ガス (標準熱量 46MJ / m ³)	製造量	16,999,418 m ³	6.2%減
	販売量	16,768,413 m ³	6.2%減
	需要戸数	22,518 戸	1.7%減
原料 (t)	LNG消費量	12,687.4	6.4%減
	ブタン消費量	990.3	9.3%減

3 用途別ガス需要状況

(平成30年度)

区分	家庭用	商業用	工業用	その他用	計
販売量 (m ³)	4,726,836	2,018,988	6,533,076	3,489,513	16,768,413
構成比 (%)	28.2	12.0	39.0	20.8	100.0
需要戸数 (戸)	19,953	2,018	5	542	22,518

4 ガス料金

一般料金(消費税等相当額(10%)を含む)

(令和元年10月改定)

使用量区分	0m ³ から 20m ³ まで	20m ³ を超え 100m ³ まで	100m ³ を超え 200m ³ まで	200m ³ を 超えるもの
基本料金(円/件)	590.04	767.05	1,357.08	2,643.32
従量料金(円/m ³)	258.45	250.18	244.16	238.04

(従量料金には、原料費調整制度に基づく調整額は含まれていない)

上 水 道

本市の水道は、大正10年10月に水道事業に着手し、3年後の大正13年に初めて市内に給水して以来、市民の方に安全でおいしい水を提供し続け、今年度で95年目を迎える。

その間、戦災、震災復旧事業や町村合併による市域の拡大など人口の増加に対応するため、6次にわたる拡張事業を行った。そして今日では、簡易水道事業を含めると水道普及率は99.7%を超え、市民生活や社会活動には不可欠なものとなっている。

しかしながら、近年、我が国の水道事業を取り巻く環境は厳しいものがあり、水需要の減少に対応した経営基盤の強化、老朽化した施設の更新、地震時の災害に備えた危機管理の強化、お客様サービスの向上、環境負荷の低減など数多くの課題を抱えている。本市の水道もその例外ではなく、「拡張の時代」から「維持管理・更新の時代」へと大きな転換期を迎えている。

このようなことから、本市水道事業の課題を抽出し、目指すべき将来像と課題解決のための実現方策を示す「福井市水道ビジョン」を平成21年11月に策定した。水道ビジョンでは、「信頼に応える水づくり」を基本理念に、いつでもおいしい、災害に強い、健全で効率的な、お客様の満足に応える、環境にやさしい、の5つの「水づくり」を基本目標として定めている。

また、平成22年度からは災害時のライフラインの確保と持続可能な水道事業を実現し、安全でおいしいふくいの水を安定して供給できるよう、基幹施設の耐震化を中心に第7次整備事業に着手した。

近年、人口減少や節水機器の普及などにより、福井市の給水量は平成6年度をピークに減少に転じている。今後も水道料金収入は減少傾向が続くことが想定される中、水道施設の更新や耐震化に多額の財源が必要となる。

そのため、平成31年1月に23年ぶりの水道料金改定を行い、事業の財源を確保することで、水道施設の更新や耐震化を計画的に進め、将来にわたり安全でおいしい水道水の安定的供給に努めていく。

1 第7次整備事業計画

H30.2.1 厚生労働省変更認可(届出)

区 分	現 在 計 画
計 画 給 水 人 口	257,000人
計 画 給 水 量(1日 最 大)	125,200m ³
” (1人1日最大)	487ℓ
計 画 目 標 年 度	令和元年度
事 業 年 度 (届 出 書)	平成22年度～令和元年度
事 業 費	150億円

2 施 設

水 源	配 水 池	管 路
一本木水系 10井深層地下水	足羽山 7,300m ³	2,103,306m
九頭竜水系 11井浅層地下水 15井深層地下水 表流水	原目 10,000m ³ 九頭竜第1 15,000m ³ 九頭竜第2 30,000m ³	
森田水系 5井深層地下水	森田(上部槽) 2,000m ³ (下部槽) 900m ³	
江端水系 4井深層地下水	杉谷 2,900m ³	
田治島水系 5井深層地下水	田治島 2,000m ³	
篠尾水系 1井浅層地下水	篠尾 600m ³	
川西水系 2井深層地下水	川西南 3,436m ³ 川西南 1,900m ³	
清水水系 5井深層地下水 凈水	真栗西 1,700m ³ 真栗 1,200m ³ 滝波 400m ³ 片粕 1,520m ³	

3 給水人口及び配水量

年度	行政区域内		計画給水区域		給水区域		総配水量 (千m ³)	普及率
	総人口(人)	総戸数(戸)	人口(人)	戸数(戸)	人口(人)	戸数(戸)		
28	264,906	101,462	258,584	99,105	258,155	98,944	34,397	99.83
29	263,847	102,346	257,690	100,029	257,302	99,888	35,238	99.85
30	263,109	103,432	257,307	101,209	256,941	101,071	34,586	99.86

(備考) 1日最大配水量106,585m³、1日平均配水量94,757m³

4 需要者別給水量

(平成30年度)

区 分	一 般 用	湯 屋 用	計
給水栓数(栓)	105,820	4	105,824
有収水量(m ³)	31,887,826	9,780	31,897,606
構 成 比 (%)	99.97	0.03	100.00

5 水道料金

(平成31年1月1日改定)

用 途	メーター口径	基本料金	従 量 料 金	1 m ³ 当 り
一 般 用	13mm	1,023円	10m ³ までの分 10m ³ を超え20m ³ までの分 20m ³ を超え30m ³ までの分 30m ³ を超え40m ³ までの分 40m ³ を超え150m ³ までの分 150m ³ を超える分	15.4円
	20mm	1,045円		107.8円
	25mm	1,210円		126.5円
	40mm	2,310円		162.8円
	50mm	5,390円		211.2円
	75mm	13,750円		238.7円
	100mm	22,440円		
	150mm	47,190円		
200mm	82,720円			
湯 屋 用	-	9,900円	100m ³ を超える分	107.8円

(上記料金には、消費税相当額(10%)が加算されている)

6 加 入 金

メーターの口径	加入金の額(円)
13mm	44,000
20mm	105,600
25mm	193,600
40mm	592,900
50mm	877,800
75mm	2,194,500
100mm以上	管理者が定める額

(上記加入金には、消費税相当額(10%)が加算されている)

簡 易 水 道

公営簡易水道は、平成18年2月の市町村合併時に旧美山町及び旧越廼村にて経営していた公営の簡易水道及び飲料水供給施設を福井市が引き継ぎ、簡易水道特別会計にて経営し、安全でおいしい水を安定して供給できるよう努めて来た。

平成31年4月簡易水道特別会計は、地方公営企業法を適用させた簡易水道事業会計に移行し、安全でおいしい水の安定供給を継続しつつ、健全な経営に努めていく。

民営簡易水道は、殿下地区を中心に点在している地元組合経営の簡易水道及び飲料水供給施設であるが、地域住民にとって重要なライフラインの一部であるため、技術的指導を行っている。

1 公営簡易水道・飲料水供給施設概要

(平成31年3月31日現在)

種別	地区	施設名	給水地区	給水人口(人)	給水戸数(戸)	浄水処理	原水の種類
簡 易 水 道	美 山	下宇坂第二	宇坂大谷・高田・大久保・福島・獺ヶ口	554	185	急速ろ過・塩素消毒	深井戸
		下宇坂	田尻・三万谷・市波奈良瀬	768	280	塩素消毒	湧水・深井戸
		宇坂別所	宇坂別所	26	14	塩素消毒	湧水
		小和清水	小和清水	145	45	緩速ろ過・塩素消毒	表流水
		南西俣	南西俣	34	12	塩素消毒	湧水
		大宮・縫原	大宮・縫原	277	89	塩素消毒	深井戸
		下薬師	下薬師	56	13	緩速ろ過・塩素消毒	湧水
		間戸	間戸	94	26	塩素消毒	湧水
		上味見	中手・南野津又・小当見	141	84	塩素消毒	湧水・深井戸
		神当部	神当部	22	16	塩素消毒	湧水
		味見河内	味見河内	33	16	塩素消毒	湧水
		折立	折立	112	47	塩素消毒	湧水
		東河原	東河原	61	26	緩速ろ過・塩素消毒	湧水
		西河原	西河原	109	34	膜ろ過・塩素消毒	湧水・表流水
		上宇坂第二	朝谷・椋谷・美山境寺・品ヶ瀬	403	138	膜ろ過・塩素消毒	湧水
上宇坂第一	蔵作・小宇坂・小宇坂島	213	62	塩素消毒	湧水		
東天田	東天田	58	21	塩素消毒	湧水		
道	越 廼	北部	大味・茱崎・蒲生	962	445	塩素消毒	浅井戸
		居倉	居倉	141	55	塩素消毒	湧水・深井戸
		城有	城有	51	21	塩素消毒	表流水

飲料水供給施設	美	皿谷	皿谷	4	4	塩素消毒	湧水	
		西中	西中	32	13	塩素消毒	深井戸	
		美山大谷	美山大谷	60	13	塩素消毒	湧水	
		上吉山	上吉山	18	13	塩素消毒	深井戸	
		下吉山	下吉山	11	4	塩素消毒	湧水	
		東俣	東俣	21	13	塩素消毒	深井戸	
	山	南宮地	南宮地	36	14	塩素消毒	深井戸	
		上薬師	上薬師	65	24	塩素消毒	深井戸	
		西市布	西市布	14	7	塩素消毒	表流水	
		横越	横越	11	5	塩素消毒	浅井戸	
		西天田	西天田	50	16	塩素消毒	深井戸	
		越	浜北山	浜北山	62	30	膜ろ過・塩素消毒	湧水
			八ツ俣	八ツ俣	17	8	緩速ろ過・塩素消毒	表流水
合計	33施設		4,661	1,793				

2 公営簡易水道使用料（料金）

1か月あたりの料金は、福井市水道給水条例にて上水道と同じ料金に定めている。（参考 274 ページ）

3 民営簡易水道・飲料水供給施設一覧

（平成 31 年 3 月 31 日現在）

種別	地区	施設名	施設数
簡易水道	一光	五太子、下一光	2
	殿下	尼ヶ谷、国山、千合、西別所・宿堂、畠中・風尾、武周	6
	鷹巣	高須	1
	一乗	浄教寺・東新	1
飲料水供給施設	殿下	謡谷、大矢、白滝、二ツ屋、別畑、水谷	6
	本郷	足谷、奥平、河内、中平	4
合計			20